

地域の人たちとみんなでハロウィンイベントを楽しみました～



10月30日(月)、愛の郷デイサービス・ふれあい共同作業所合同でハロウィンイベントを楽しみました!! 多数の方に参加していただき作業所・デイサービスの方には、大きな木の飾りつけの果物の色塗りをしてもらったりと、みんなで協力し合って、大盛況のイベントとなりました(わんぱくひろば) ♪



内容

2017.12 第47号



社協

あいしょう

contents

- 2～3 **特集** 第2次愛荘町地域福祉活動計画プロジェクト
- 4 ボランティア通信／社会福祉のつどい
- 5 地域福祉権利擁護事業
- 6 ふれあい共同作業所だより／職員募集
- 7 善意銀行／協賛品 他
- 8 おしらせ

発行者  **社会福祉法人**

愛荘町社会福祉協議会 

愛知川事務所 滋賀県愛知郡愛荘町市731番地

TEL 0749(42)7170 FAX 0749(42)7178

秦荘事務所 滋賀県愛知郡愛荘町安孫子1216番地1

TEL 0749(37)8063 FAX 0749(37)4343 有線2043

メールアドレス: ainosato@ex.bw.dream.jp

ホームページ: <http://aisho-shakyo.or.jp>



計画

の取り組みをスタートしました!!



★第2次計画プロジェクトキックオフ事業★

平成29年9月26日（火）に平成29年～34年度を計画期間とする第2次計画のプロジェクトを進めるために、キックオフ事業を実施しました。住民や関係機関の皆様に参加いただき、プロジェクトごとに推進体を設置して計画の推進に向けて動き出しました。

今回の計画は、「みんなで参加して話し合い取り組むこと」を共通の目標としております。そのため、プロジェクト推進体で町内の地域福祉課題を共有し、必要な取り組みをどのように進めていくのかを「検討」することからスタートしました。



二次計画の取り組みキックオフ、委員みんなで話し合いました。



見守りネットワークづくりを話し合っています。

★基本計画1 見守りネットワークプロジェクト★

「みる きく きづく お互いさまのおつきあい♡」

このプロジェクトでは、民生委員児童委員・介護支援専門員・事業者・薬剤師・行政職員の方々と一緒に、「みんなが気軽にできるさりげない見守りを広げる」ことを目標に定めて、見守りのネットワークづくりを進めます。

気軽に誰もがができる見守り活動の第1歩として、「あいさつ」の大切さを改めて考えています。あいさつでつながる見守りを広める活動やしくみづくりについて熱心な協議をしています。

★基本計画2 暮らしサポートプロジェクト★

「みんながつながり あなたを支えます」

今、わたしたちの住む地域の中では、多様な困りごとを抱える方々があります。

それらの困りごとは、制度やサービスだけでは解決できない問題も多くあるのが現状です。

この制度の狭間にある問題を抱える方や、複数の問題を抱えておられる方々へ、地域が、専門機関が、「どのように対応ができるのだろうか？」とプロジェクトの委員の皆様と課題の解決に向けた、「しくみづくり」について検討しています。





みんなで進める
笑顔あふれる
福祉のまちづくり

第2次愛荘町地域福祉活動 基本計画(プロジェクト)

★基本計画3 ボランティアセンタープロジェクト★

『愛荘町ボランティアセンター運営委員会』

平成27年度にボランティアセンターをもっと住民のみなさんの身近に、そして一緒に考え・活動するセンター運営を目指して、ボランティア活動者や関係機関・団体の方々と一緒に、町内のボランティアに関する課題について検討し、必要な取り組みを企画・実践しています。

第2次計画では、地域課題を解決していくために「今求められているボランティア活動」や「人と人をつなぐコーディネート力」を高める取り組みについてボランティアセンター運営委員会で検討しています。

★基本計画4 福祉教育プロジェクト★

『やさしさあふれる体験で心も体も動き出す』

子どもたちを中心において、まちのみんなに福祉の理解を広めていくためには、どんな取り組みをすると良いのだろうか？

体験をとおして福祉を学ぶ機会と、当事者の方々と一緒に考える機会をつくり、地域の人々で助けあう「おたがいさま」のまちづくりを目指します。

そのためにまずは、子どもたちの居場所である学校、そして地域の中で、子どもたちが体験し学ぶしくみと活動を検討しています。



福祉を学び体験する「夏休みチョボラ体験」に参加してくれた子どもたち。

★基本計画5 地域を守る災害支援プロジェクト★

『まちのみんなで災害時要配慮者の方を考えた防災の取り組み』

台風が来ると避難準備情報などが放送されるが、実際にどれだけの人が避難しているのか？住民の多くは、避難所について知らないことが多いのではないかと？

このプロジェクトでは、今回2カ所の自治会をモデルとして、福祉の視点で災害時に支援が必要となる要配慮者を中心においた防災・減災について、住民・関係機関の皆様と話し合い、実践できる取り組みを検討しています。





～あなたの日常生活とお金を守るお手伝い～

「愛荘町地域福祉権利擁護事業」をご存知ですか？

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等判断能力が不十分な方及び日常生活に不安のある方が、安心して日常生活を送ることができるよう権利擁護の観点から、自己決定を必要な範囲で支援します。

毎日の暮らしの中でこんなことに困っていませんか？



- ・最近、よく通帳の保管場所を忘れてしまう。
- ・家賃や電気・ガス代を忘れずに払いたい。
- ・大切な書類をなくさないか心配。
- ・福祉サービスを利用したいけれど、どうすればいいの？



上記のようなことに困ったり、不安を持っていたりする方々が安心して地域で生活がおくれるよう、愛荘町社会福祉協議会がお手伝いする事業です。

Q1：どのようなサービスがありますか？

次の3つのサービスを組み合わせてご利用いただけます。

A1：①「福祉サービスの利用援助」

福祉サービスを安心して利用できるようにお手伝いします。

②「日常的金銭管理サービス」

毎日の暮らしに欠かせない、お金の出し入れ、日常生活に必要な事務手続きのお手伝いをします。

③「書類等預かりサービス」

大切な通帳や証書などを安全な場所でお預かりします。



Q2：どのような人が利用できますか？

A2：愛荘町内で生活されている方で、物忘れなどのある高齢の方、知的障がい、精神障がいなどのある方で、自分ひとりで判断することが不安な方などがご利用いただけます。

●ご利用されている方の事例

日常的な金銭管理のお手伝い 【Aさん 50代・男性】

Aさんはひとり暮らしをしながら地域の障がい者福祉施設に通っています。身の回りのことはほとんど自分でできますが、お金の計算、特に何をかうのにいくらかかるのかを考えて使うのが苦手です。施設から社会福祉協議会に相談したことがきっかけで、地域福祉権利擁護事業を利用することになりました。



Aさんは、毎月使うお金について職員に相談します。毎月2回職員が訪れ、預金から生活費などをおろしてきてもらったり、Aさん宛の郵便物のなかで支払いの必要なものがあれば、一緒に確認をして手続きのお手伝いをします。「お金を使いすぎることなくなり、お金も貯まるようになりました。お金の使い方心配なときは、職員さんに聞けばわかるので安心です」とAさんは話しています。

お問い合わせ先

☆くわしくは、愛荘町社会福祉協議会（愛知川事務所）までお問い合わせください。
愛荘町社会福祉協議会（愛知川事務所） 電話：0749-42-7170

ふれあい共同作業所だより
No.26 

地域行事等の粗品に ゴミ袋はいかがですか??

地域の行事での粗品や参加賞として、ゴミ袋(可燃ごみ)セットはいかがでしょうか?自治会の行事でお配りされると喜ばれると思います。毎年、依頼をいただいている自治会もあります。

町内のふれあい共同作業所とコスモス共同作業所の利用者さんの就労支援事業の一つとして進めていますので、ご協力をよろしくお願ひします。



◎詳しくは、ふれあい共同作業所までお問い合わせください。
住所: 愛荘町愛知川1749-1
電話: 0749-42-2264

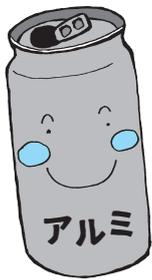
名古屋へ日帰り旅行

ふれあい共同作業所では、利用者さんの余暇支援活動として、11月22日(水)、名古屋までお出掛けし、ホテルでのお食事と名古屋港水族館の見学を楽しみました♪水族館ではイルカショーも観ることができました。天気が心配でしたが、雨が降ることもなくみなさん仕事を忘れ、楽しい一日を過ごすことができ、リフレッシュできました☆



アルミ缶の回収にご協力を願ひします☆

ふれあい共同作業所では、リサイクル活動の一環としてアルミ缶の回収をおこなっています。回収で得られた費用は、利用者さんの余暇支援事業の活動費として使わせていただいております。皆様のご協力をよろしく願ひします。



認知機能が十分でない方への出張法律相談が始まります

～総合法律支援法改正により、特定援助対象者法律相談の援助制度ができました～

対象者

認知機能が十分でないため、法的問題を抱えているのに自ら法的支援を求めることができないと思われる方

認知機能が十分でない方は、法的問題を抱えていても、ご自分で法律相談を受けるために行動することが難しい場合があります。このような方は、支援者の方から法テラスにご連絡いただくことで、弁護士や司法書士が、支援者のみなさまと連携して法律相談を実施するという制度です。



お問い合わせは、日本司法支援センター 法テラスまで

臨時職員募集のお知らせ

愛荘町社会福祉協議会では、次の職種の職員を募集しています。
詳細につきましては、愛荘町社会福祉協議会ホームページに記載しております。

デイサービス介護職員 2名

勤務地: 愛荘町立福祉センターラポール秦荘
いきいきセンター
内容: 通所介護事業における介護および介護業務全般
資格: 介護職員初任者研修終了
(ホームヘルパー2級) 以上

ホームヘルパー 1名

勤務地: 愛荘町立福祉センターラポール秦荘
いきいきセンター
内容: 身体介護および生活援助等
※訪問先は愛荘町内
資格: 介護職員初任者研修終了
(ホームヘルパー2級) 以上
普通自動車運転免許(AT限定可能)

お問合せお申込みは 愛荘町社会福祉協議会(愛知川事務所) 電話: 0749(42)7170 受付: 月曜～金曜(祝日を除く) 8:30～17:15



善意銀行だより

ご寄付をいただき、ありがとうございました。

お寄せいただいた寄附金は、地域福祉活動の推進や在宅福祉サービスの充実などの取り組みに活用させていただきます。また、物資などは、お困りの町民の方々のために有効に活用させていただきます。皆さまからの善意を心より感謝申し上げます。

匿名	白米12kg	匿名	玄米・白米45kg
匿名	5,000円	匿名	玄米30kg

(平成29年8月1日から平成29年10月31日まで受付分)

協賛品のご協力ありがとうございました!

「いきいき見守り訪問事業」として、地域の一人暮らし高齢者や高齢者世帯等を見守り協力員が訪問しています。社協では、訪問時に見守り協力員が持参する協賛品を募集しています。詳細は、愛荘町社協（愛知川事務所）までお問い合わせください。※自治会により取り組み状況は異なります。



使いやすくてかわいい、そして環境にも優しい事務用品を製造されている(株)コクヨ工業滋賀さん(上蚊野)より、自社製品のノートをご寄付くださいました!

布絵本コスモス会のみなさまと、岩倉のボランティア活動者さんが「地域の見守り活動にお使いください」と手縫いの雑巾101枚・ストラップ100個をご寄付いただきました。



コスメティックにしむら様は、中山道の愛知川商店街通りにある化粧品屋さんです。いつまでも美しく、なりたい肌で過ごすことができるよう、化粧品を通して地域の皆さまの健康をサポートされています。商品一つからでも届けてくださる地域密着のお店です。今回「町内の見守り活動にご協力できれば」とシャンプー・トリートメントをご協賛くださいました。

(H29年10月31日時点)

車イス寄贈 ありがとうございます!!

滋賀日産自動車株式会社様より、車イス1台を寄贈していただきました。今後、社協事業などに活用させていただきます。ありがとうございました。



愛の郷がきれいになりました

11月4日(土)に、平居「あじさいクラブ」のみなさまが愛の郷施設まわりの清掃・葉刈りをしてくださいました。皆様の活動により、施設周辺がきれいになりました。ありがとうございました。



11月21日(火)に、(株)湖光ダスキンの皆さまが窓ガラスの清掃活動をしてくださいました。(株)湖光ダスキンでは、企業の社会貢献活動業務の一環として取り組まれています。皆さまの活動により、愛の郷の窓などがピカピカになりました。



♡ 歳末たすけあい運動実施中!! (12/1~12/31)

「歳末たすけあい運動」は、共同募金運動の一環として地域住民やボランティア、民生委員児童委員、社会福祉施設、社会福祉協議会等の関係機関・団体の協力のもと、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、住民の参加や理解を得てさまざまな福祉活動を重点的に展開するものです。

お寄せいただいた募金は、新しい年を安心して迎えらるるよう、低所得世帯や一人暮らし高齢者などさまざまな生活課題を抱えた方々や、福祉施設などに助成させていただきます。



お知らせ



わんぱくひろばに あそびにきてね♪♪



愛荘町社会福祉協議会では、子どもの健やかな成長を願って、子育てひろばを開催しています。未就学児の親子を対象に、地域で安心して子育てをおこなえるように「ほっ●」とできる交流の機会や安全な遊び場づくりなどの子育て支援をおこなっています。

【場 所】福祉センター愛の郷

【対象者】就学前の子どもと保護者

【持ち物】・水分補給のためのお茶をご持参ください。

・お昼ごはんを持ってきて食べることができます。

※祝日はお休みです。また、暴風警報等が発令された場合もお休みさせていただきます。

【開館日時】

じかん	9～12時	13～15時
ようび	わんぱくひろば……	
月	親子で一緒に遊べます♪いろいろなおもちゃがあるよ♪	
水	第1：わんぱくサロン 第2：わんぱくカフェ (助産師さんが来られます😊) 第3：わんぱくサロン ★お誕生日会 第4：わんぱくカフェ	
木		

★助産師さんによる育児相談や、臨床心理士さんによる発達相談もおこなっています。

・臨床心理士さん…1/25・2/22・3/22

・助産師さん…毎月第2木曜日の午前中
(赤ちゃんの体重計測ができます)

「ちょっと話を聞いてほしい」という方は、お気軽にお声掛けください♪

- **わんぱくサロン…**
いつもより部屋を広くして、大きなおもちゃで遊べるよ!地域のボランティアさんも来てくださり、楽しく遊べます!お誕生日会は、お誕生日月のおともだちをみんなで祝いします♪
- **わんぱくカフェ…**
お茶を飲みながら、他の保護者さんと交流できます♡カフェ中は、お子さんは、指導員や地域のボランティアさんとで見守ります😊(カフェに参加される方は、飲物代50円をいただいています)

他にも季節の遊びを取り入れた催し物・読み聞かせボランティアさんによる絵本の読み聞かせなどなど、いろいろな行事も予定していますので、一度遊びに来てくださいね♪



ひとりで悩むより一緒に考えませんか?

愛荘町社会福祉協議会では、地域で生活をしていくうえでの相談窓口として、相談事業をおこなっています。



心配ごと相談所

この相談所は、民生委員児童委員のみなさまが相談員として町民みなさまの生活に関するあらゆる相談の窓口として開設しています。匿名での相談でもかまいません。

開催日時

毎月第1～4水曜日 13:30～15:30

開催場所

第1・3水曜日…福祉センター愛の郷
第2・4水曜日…ラポール秦荘いきいきセンター

※心配ごと相談は、電話でのご相談もお聞きしています。

愛の郷：42-5843 (直通)

いきいきセンター：37-8063
有線 2043



福祉相談 (随時)

この相談所は、町民みなさまの福祉に関する相談の窓口として、随時、社協の各事務所で開設しています。匿名での相談でもかまいません。

行政相談所

日時：毎月第2木曜日 13:30～15:30
場所：福祉センター愛の郷

人権相談所

日時：毎月第4水曜日 13:30～15:30
場所：福祉センター愛の郷

愛の郷・いきいきセンターは、土曜日・祝日も開館しています。町民のみなさまのご利用をお待ちしております。